

18年12月13日

「道州制特区推進法」の成立に当たって

全国知事会長 麻生 渡

本日「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」、
いわゆる「道州制特区推進法」が可決成立した。

道州制特区については、これまで全国知事会でも緊急アピール
を出すなど、法案の早期成立を求めてきたところであり、可決成
立は、多くの関係者の皆様のご尽力いただいた賜であると受け止
めている。

特に、道州制が地方分権を推進するものとして明確に位置付け
られたこと、閣議において決定する道州制特別区域基本方針につ
いて、特定広域団体が案を添えて変更を提案できるようにしたこ
となど、地方分権推進に向けてのステップになるものと考えてい
る。

今後、更なる権限移譲や運用の改善等について、さらに国に対
して働きかけてまいりたい。